

第10表 届出を要する食品関係営業施設数・処分・告発件数・監視指導施設数, 営業の種類別

令和3年度

施設	営業施設数 (年度末現在)	処分件数(年度中)				告発件数 (年度中)	監視指導施設数 (年度中)
		営業禁止命令	営業停止命令	物品廃業命令	その他		
総数	7,150	-	-	-	1	-	2,786
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	607	-	-	-	-	132
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	775	-	-	-	-	170
	乳類販売業	1,722	-	-	-	-	483
	氷雪販売業	22	-	-	-	-	6
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	316	-	-	-	-	4
販売業	弁当販売業	44	-	-	-	-	342
	野菜果物販売業	297	-	-	-	-	406
	米穀類販売業	103	-	-	-	-	2
	通信販売・訪問販売による販売業	15	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	478	-	-	-	-	346
	百貨店、総合スーパー	314	-	-	-	-	270
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	362	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	546	-	-	-	-	328
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	5	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	5	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	38	-	-	-	-	1
	農産保存食料品製造・加工業	293	-	-	-	-	9
	調味料製造・加工業	53	-	-	-	1	2
	糖類製造・加工業	3	-	-	-	-	-
	精穀・製粉業	57	-	-	-	-	1
	製茶業	32	-	-	-	-	-
	海藻製造・加工業	8	-	-	-	-	-
	卵選別包装業	11	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	266	-	-	-	-	55	
上記以外のもの(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	16	-	-	-	-	-
	集団給食施設	648	-	-	-	-	122
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	80	-	-	-	-	103
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	-	-	-	-	-
	その他	32	-	-	-	-	4